

## スポーツ事業における新型コロナウイルス感染症への対応状況

### 1 スポーツ施設における対応

#### (1) 感染拡大防止対策の取組

- ・ スポーツ庁ガイドライン等に基づく換気，消毒，利用者の検温等の実施
- ・ 空調設備の改修（武道センター※換気機能導入，市民スポーツ会館，横大路運動公園体育館の諸室）
- ・ 抗ウイルス加工の実施（西京極総合運動公園など30施設）
- ・ 空気清浄機，CO<sub>2</sub>センサー，サーマルカメラの設置（西京極総合運動公園など31施設）

#### (2) 施設利用者の予約キャンセルへの対応

感染拡大防止のための利用自粛及び施設の閉館等により，利用者が予約をキャンセルする場合において，全市的な取扱いに応じて，利用料金の還付又はキャンセル料の免除を実施

### 2 スポーツ振興事業における対応

#### (1) 体育振興会事業のガイドラインの作成

新型コロナウイルス感染予防を図りつつ，体育振興会事業を実施するためのガイドラインを作成（※ガイドラインに沿って市民スポーツフェスティバル等を実施）

#### (2) 自宅でできる簡単な運動動画の発信

京都市スポーツ推進指導員の協力のもと，自宅でできる簡単な体操の動画を制作し，オンラインで発信

#### (3) 応援メッセージ動画の発信

緊急事態宣言中に，京都ゆかりのスポーツ関係者により「ともに乗り越えよう！京都からの応援メッセージ『みんなに届け，スポーツの力』」をテーマに動画を発信（総勢35名・団体）

#### (4) 手軽な運動を市民しんぶんに掲載

京都ゆかりのプロスポーツ選手が，一人でも室内でもできる運動を紹介

#### (5) スポーツ関係団体への聞き取り調査及び支援制度の周知

京都市スポーツ協会加盟団体に対し，新型コロナウイルス感染症に伴う課題について聞き取り調査を実施。また，スポーツ庁が実施するスポーツ活動再開に向けた経費の助成制度等を，競技団体やスポーツ施設利用団体等に周知。

#### (6) 京都市スポーツ団体活動支援補助金の創設

競技団体をはじめとするスポーツ団体が，大会などの活動を行うに当たって必要となる感染拡大防止対策に係る経費に対し，1団体につき30万円を上限に補助する制度を創設（国補助金活用のため，現時点では令和3年度限りの予定）。

#### (7) 「おんらいん京都マラソン」の開催

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて，京都マラソン2021，2022については，オンライン方式で開催